

令和2年3月25日

会員各位

一般社団法人 広島市医師会
会長 松村 誠

令和2年4月1日からの広島医師会館のご利用について(お知らせ)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、令和2年2月25日付けの文書にてご案内しましたとおり、令和2年4月1日から広島医師会館(西区観音本町)の警備を、現行の常駐警備から機械警備に変更します。

これに伴い、改めて以下のような警備体制等となりますことをお知らせいたします。

何卒ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

【機械による警備体制】

以下の時間帯については館内は無人事となり、機械警備を作動します。この時間帯に会議室を予約されている方以外は、入館することはできません。

- ・平日夜間:22時以降
- ・土曜午後:12時15分以降
- ・日曜・祝日及びお盆(8/14～8/16)・年末年始(12/30～1/3):終日

【会議室の施設利用】

- ・利用可能時間は、9時00分から21時30分までです。予約時間を厳守して入退館してください。
- ・会場設営・原状復帰は、利用者が予約時間内に行ってください。
- ・お弁当の手配、お茶出し等のお手伝いは行いません。
- ・土曜・日曜・祝日に利用される場合には利用申し込みの際、入退館の方法を別途ご案内します。
- ・利用料については、現金による納入を廃止し、銀行振り込みのみとします。ご利用後、請求書を送付させていただきます。

【各種健診及び予防接種等の請求書】

各種健診及び予防接種等の請求書は、平日は18時まで、土曜は12時までにご持参ください。

【駐車場】

令和2年2月25日付けの文書では、平日は21時30分に施錠し、土曜・日曜・祝日は原則として、一般開放しない旨お知らせしておりましたが、これを変更し、全日21時45分まで開放することとします。

【電話対応】

勤務時間外に事務局にありました電話は、警備会社(不二ビルサービス)のコールセンターに転送されますので、ご用件をお伝えください。お急ぎの場合は、その旨もあわせてお伝えください。

問い合わせ先
一般社団法人 広島市医師会
総務広報課：松浦、井上
TEL：082-232-7321 FAX：082-292-5233